

## 犬の放し飼いは、 禁止されています！



☎：環境課 ☎050(3381)5041

最近、犬の放し飼いによる市民の苦情が増えています。犬を放し飼いとすると、人にかみつくなど、多くの人に迷惑をかけます。絶対にやめてください。

### 飼い主は…

- 年に1回は、飼い犬への狂犬病予防接種をお願いします。
- 鎖などでつなぐが、囲いの中で飼うようにしましょう。
- 放し飼いの犬は、捕獲されることもあります。
- 悪質な放し飼いの場合は、条例により処罰されることもあります。
- 人にケガを負わせた場合は、刑事訴訟や民事訴訟に発展することもあります。

### 市民は…

- 犬にかまれたら、速やかに環境課または県南保健所にご連絡ください。
- 犬の放し飼いや野良犬でお困りの際は、環境課にご相談ください。
- 野良犬や野良猫には、むやみにエサを与えないでください。

## 教えて！国民年金 国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金は、必要な届け出を怠ると、将来受給する老齢基礎年金が減額されたり、受給できなくなるほか、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給を受けることができない恐れがあります。

必要な届け出は忘れず、届け出ましょう。

次の場合は、国民年金の第一号被保険者になりますので、市役所（保険年金課または各支所）で、必要な手続きを行ってください。

■厚生年金や共済組合の未加入者が、20歳になったとき

■会社を退職したとき

会社員や公務員など、厚生年金や共済組合の加入者は、国民年金の第二号被保険者です。第二号被保険者が定年退職時はもちろん、60歳前に会社を退職したときも、手続きが必要です。

## ため池の定期的な点検、 早めの補修をお願いします

☎：農村整備課 ☎050(3381)5062

昨年、県内でため池が決壊する事故が発生しました。ため池がいったん壊れると、一気に流れ出た水が、下流の農地や住宅、道路などに被害を及ぼし、場合によっては、人命にも危険がおよぶ可能性があります。

こうした事態にならないよう、日頃からのため池の点検、早めの補修をお願いします。



### 管理や点検のポイント

- ため池の下流側に水がしみ出していたり、水の出る穴がある。
- ため池の水が溜まりにくい。閉じているのに、水が流れ出ている。
- ため池に破壊・埋没・亀裂・沈下・段差などの症状がある。

※点検や維持管理の作業は、安全面に注意して行ってください。

■第三号被保険者の収入が130万円以上になったとき

会社等で、厚生年金や共済組合への加入者の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）は、国民年金の第三号被保険者ですが、収入を超えるなど、被扶養者でなくなった場合は手続きが必要です。

■被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第三号被保険者は、被扶養配偶者でなくなり、第一号被保険者になります（第三号被保険者が離婚したときも同じ手続きが必要です）。

☎ 諫早年金事務所 ☎0957(25)1666

保険年金課 ☎050(3381)5039

または各支所

## 商談会、物産展などの 参加希望者の事業者 登録募集

☎ 商工観光課 ☎050(3381)5032  
または南島原市商工会  
☎0957(76)1500

各種商談会や物産展の出展を希望する事業者には、開催案内やイベント情報の提供ができるよう、「事業者登録」を募集します。

商品PR、販路拡大などに意欲のある事業者は、ぜひ登録ください。随時受け付けています。

●登録料／無料

※登録に関する詳細はお問合せください。



## 公的個人認証サービス の申請窓口が変わり ました

☎ 市民サービス課 ☎050(3381)5040

公的個人認証サービスの申請窓口が、これまでの各庁舎から、市民サービス課に変更になりました。

●申請窓口／市民サービス課（西有家庁舎）

※各支所では取り扱いできません。

●発行に必要なもの／住基カード

※住基カードは各支所でも取り扱っています。

☎ 500円

### 公的個人認証サービスとは？

インターネットを通じて、安全・確実な行政手続き（所得税の電子申告など）を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能（電子証明書）を発行するものです。

## 市民清掃・空きかん回収 キャンペーンにご協力ください。



毎年6月は環境月間、6月5日は環境の日に定められ、全国各地で、環境に関するさまざまな取り組みが展開されています。

南島原市でも、空きかんの回収と市民清掃を実施します。

市民皆さんの協力をお願いします。

※取り組み方法は各自治会で違います。

☎ 6月5日(日) 午前8時～正午  
(雨天時6月12日(日))

☑ 市内全域

☑ 空きかん等拾いおよび清掃作業

☎ 環境課 ☎050(3381)5041